

下水道

下水道工事のお知らせ

三迫二丁目、三丁目地区の一部で、汚水管の布設工事を、曾田地区の一部で雨水貯留管の布設工事を行います。工事に伴い、通行止めなどの交通規制や、迂回路を通行してもらうことがあります。工事中は住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、下水道整備促進のため、ご理解とご協力をお願いします。



下水道課 ☎823-9211
☎823-9203

忘れていませんか？
公共下水道へ接続を

「供用開始区域内のご家庭は早めの水洗化工事を」

皆さんの自宅は、もう公共下水道に接続していますか？公共下水道に接続されると、汚水はすべて下水管に流されるのでいやな臭いもなくなり、側溝にハエや蚊が発生するのを防げます。

清潔で住みよい環境を整えるため、くみ取り便所の水洗化、浄化槽の廃止、排水設備（便所・台所・浴室・洗濯機などから出る汚れた水を流す管やます）の設置などの工事を行って、公共下水道の普及にご協力ください。

排水設備の接続工事は指定工事店で

公共下水道に接続するときに必要な排水設備の工事は、必ず町が指定した「指定工事店」で行ってください。指定工事店以外での工事や無届けの工事は、行わないでください。

指定工事店は町ホームページでも確認できます。
くらしの情報 → 生活情報 → 下水道 → 排水設備と水洗トイレ改造工事の申込と事務手続き

町民サービス室 ☎823-9219
☎823-7927

くらしの中の消費者トラブル

「今度はダイヤモンド！ 買え買え詐欺にご注意を」

(独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第173号」より転載)

■相談内容
A社から「ダイヤモンドの会社（B社）から封筒が送られていないか」と電話があり、「あなたしか買えないので、代わりに買ってくれたら倍額で買う」と提案された。しばらくしてB社から電話があり、150万円分購入することにし、指示されたとおり宅急便で品名に「金属類」と書いて現金を送った。その後、A社から「100万円分上乗せしてほしい」と電話があり、娘にお金を借りに行ったところ、「だまされている」と言われた。後日、ダイヤモンド3石が送られてきたので、質屋で見てもらったが「値が付くものではない」とのことだった。お金を取り返したい。

■アドバイス
販売業者が提供する商品や権利などを別業者が「高く買い取る」などと言って契約させようとする「買え買え詐欺」において、最近ではダイヤモンドの購入を持ちかけるケースが報告されています。「買え買え詐欺」では、実際に買い取りなどが行われたケースは確認されており、一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは困難です。勧誘の電話を受けた際、長く話を聞いてしまうと切りづらくなります。早めにきっぱり断りましょう。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ず、必要に応じてかけ直すようにする方法も有効です。トラブルに遭っている人のほとんどが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。

■相談窓口

- 海田町消費生活相談コーナー
☎823-9219
受付◆木曜日9時30分～16時
(12時～13時を除く)
場所◆町民サービス室（役場2階）
- 広島県生活センター
☎223-6111
受付◆月～金曜日9時～16時
(12時～13時を除く)
場所◆広島市中区基町10-52
(県庁農林庁舎1階)

1日消費生活相談所

町民サービス室
☎823-9219
☎823-7927
消費生活巡回相談を実施します。県と町の消費生活相談員が合同で相談を受けます。消費生活に関して、トラブルや困りごとがありましたら、ぜひ利用してください。相談時間などで希望がありましたら、相談日前日までに連絡をお願いします。日時◆1月23日(木)10時30分～14時30分(12時～13時を除く) 場所◆海田東公民館2階会議室

教えて！ JINさんの

介護保険 まるわかり講座 第6回

サービスを選ぶポイント編

JIN(ジン)さん

役場の介護支援専門員として、窓口で相談を受けたり、皆さんのお宅を訪問しています。気軽に相談してください！



長寿保険課 ☎823-9609
☎823-9627

利用する介護保険のサービスを選ぶポイントについて、よくある質問をもとにお答えします。

認知症フォーラム

長寿保険課 ☎823-9609
☎823-9627

広報12月号でも紹介しましたが、認知症予防をテーマとした講演会を開催します。

認知症を早期に見、予防していくまちづくりや取り組みについて「もの忘れ相談プログラム（今年度海田町で導入しました）」の開発者である浦上克哉氏にご講演いただきます。このプログラムの活用方法や最先端の認知症治療・予防について一緒に学んでみませんか？



浦上克哉氏
(鳥取大学医学部教授)

日時◆1月11日(土)14時～15時30分
場所◆ひまわりプラザ4階大ホール
定員◆120人

※駐車場50台程度あり。
※事前の申し込みや費用は不要です。一般の方や医療・介護職に従事されている方など、多くの参加をお待ちしています。

サービスを選ぶ時のポイントはなんですか？

- 自身の状況に応じて作られたケアプランをもとに、介護サービス事業者と契約します。その際は、サービスの内容や回数が適切か
- 契約期間が適切か
- 利用者からの解約が認められることや損害賠償の義務が契約書に明記してあるか
- 個人情報の扱いが適切か
- などといった内容を確認して、担当の介護支援専門員とよく相談し、自分に必要なサービスを選んでください。

海田町社会福祉協議会主催講座

ボランティア人間塾「未来予想講座」

海田町社会福祉協議会 ☎820-0294
☎820-0293

誰にでもやがて訪れる「高齢期」を安心して迎えるためには、どんなことをすればいいでしょう。一人で行えること、地域の皆さんで取り組まないとけないこと、いろいろありそうです。自分の今後の暮らしや、これからの自分らしい生き方について考えてみませんか？

日時◆1月15日(水)10時30分～12時
場所◆福祉センター1階多目的ホール
講師◆広島県地域包括ケア推進センター職員 ほか
参加費◆200円

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集

(財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れて慰霊追悼を行い、地域住民との友好親善を図る事業です。

実施時期◆平成26年3月
実施地域◆フィリピン(申込締め切り1月21日)、中国(申込締め切り2月5日)
参加費◆9万円
申し込み◆広島県遺族会 ☎247-1216へ。

高齢者の障害者控除対象者の認定

長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

65歳以上で寝たきりや認知症などの人は、障がい者または特別障がい者に準ずる者として認定を受けられる場合があります。その際、身体障害者手帳を持っていない場合、所得税および住民税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。認定を受けるためには申請が必要です。詳しくは長寿保険課まで問い合わせてください。

わたしたちの国保「特定健康診査(個別健診)の受診は1月31日(金)までです」

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

町内もしくは広島県内の指定医療機関で特定健康診査を受診できます。

対象◆40～74歳の国民健康保険加入者で今年度まだ特定健康診査を受診していない人
期間◆1月31日まで
自己負担金◆1,000円 ※町民税非課税世帯(受診券に自己負担金「0円」と表示されている人)は無料。

受診する場合は昨年5月下旬に送付している特定健康診査受診券(ピンク色の紙)と保険証を医療機関に持参してください。受診券が無い場合は住民課まで連絡してください。今年度特定健康診査を受診する最後のチャンスです。年に1回の健診で健康状態をチェックしましょう！

